

## 入院基本料について

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づき、次の入院基本料の承認を受けている保険医療機関です。

なお、患者様の負担による付添い看護はおこなっておりません。

全病棟（3階、4階、5階）・・・回復期リハビリテーション病棟入院料 1  
(13対1、30対1)

当病棟では、1日12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。  
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

朝8時30分～17時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。  
17時30分～朝8時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は24人以内です。

また、身支度や食事等の身のまわりのお世話をさせていただく看護補助者が5人以上勤務しています。

ただし、上記の人員配置は平均ですので日曜、祝日は人員が満たない場合があります。

## 食事療養について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝：8時、昼：12時、夕：午後6時以降）、適温で提供しております。  
ただし、経管栄養の方はこの限りではありません。

### 入院時食事療養費の標準負担額

区分		一食あたりの料金
一般		510円
指定難病患者		300円
低所得	住民税非課税、低Ⅱ	240円
	低Ⅱで入院日数が90日超	190円
	住民税非課税、低Ⅰ	110円

## その他

当院では、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化を実施しております。